

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	公衆浴場活性化事業補助金	開始 年 度	平成8年度
----------------	--------------	-----------	-------

団 体 名	函館浴場協同組合
-------	----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 ・ 函館市補助金等交付規則 ・ 函館市公衆浴場活性化事業補助金交付要綱
-------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	施設の老朽化や利用者の減少により、浴場経営が困難な状況となっていることから、「確保法」に基づき、函館浴場協同組合が実施した公衆浴場活性化事業（平成27年度：親子ふれあい入浴事業、銭湯ｽﾌﾟﾗｰ事業、THE銭湯週間事業、ゆずの日事業）に対する補助。
目 的	（目 的） 自家風呂を持たない、または、公共交通機関以外に移動手段を持たない市民にとって、自宅近くに公衆浴場（普通浴場）があることは望ましいことで、活性化事業の実施を通じ、市民に自宅近くの普通浴場（特に小規模銭湯）の良さを理解する機会を創出する。
・ 効果	（効 果） 活性化事業の実施により、市民（特に子どものいる世帯）に自宅近くの小規模普通浴場の良さを理解してもらうことで、利用者の増加や、減少の抑制につなげ、普通浴場の経営継続に寄与し、市民の保健衛生の維持向上を図った。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	その他	計
		市	その他					
収 入	23	3,200			200		1	3,401
	24	3,200			200		1	3,401
	25	3,200			200		1	3,401
	26	3,000			200		1	3,201
	27	3,000			200		1	3,201
	支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等		
23				3,401				3,401
24				3,401				3,401
25				3,401				3,401
26				3,201				3,201
27				3,201				3,201

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	公衆浴場活性化事業補助金
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施設の老朽化や利用者の減少により、浴場経営が困難な状況となっていることから、「確保法」に基づき、函館浴場共同組合が実施する活性化事業に補助金を交付し、普通浴場の活性化を促し経営の安定化を図ることにより、市民の普通浴場の利用機会を確保した。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「確保法」に定める地方公共団体の任務として、公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることが規定されている。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	普通浴場利用者の減少は、生活様式の変化や自家風呂普及率の向上によるものであり、小規模銭湯にとって自助努力による改善は難しいものがある。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「確保法」に基づく補助事業であり、自家風呂を有しない市民も少なからず存在することから、必要な事業と考えた。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	<input type="checkbox"/>	
2	補助金等の使途は適切である	<input type="checkbox"/>	
3	積算基準は定められている	<input type="checkbox"/>	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="checkbox"/>	
5	前年度繰越金は生じていないか	<input type="checkbox"/>	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	<input type="checkbox"/>	
7	経常経費の節減に努めているか	<input type="checkbox"/>	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金 チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

公衆浴場活性化事業補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

- 普通浴場数の推移 (各年度当初の浴場数, 廃業等は年度内に発生した浴場数)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
39浴場(廃業:7)	32浴場(廃業:5)	27浴場(廃業:2)	25浴場(廃業:1)	24浴場(開業:1, 廃業:1)
- 親子ふれあい入浴事業 (旧子供無料入浴デー) の参加者数および参加浴場数

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2,851人(24浴場)	2,257人(20浴場)	2,609人(15浴場)	1,990人(10浴場)	2,005人(10浴場)	2,033人(9浴場)

(達成状況)

事業を開始した平成8年当初, 市内の普通浴場(銭湯)は57浴場を数えたが, 現在では24浴場まで減少しており, 特に「小規模浴場」の廃業などにより銭湯のない地域が拡大し, 日常の入浴が困難となった, いわゆる『入浴難民』を生み出していると考えられる。

普通浴場の廃業は, 自家風呂の普及が主な要因であり, 事業効果を普通浴場数の推移で捉えれば不満も残るものの, 一方では, 入浴設備のない市営住宅居住者など自家風呂を持たないため, 普通浴場に入浴の機会を求める市民もいることから, これら市民の入浴機会の確保のためには, 少なからず事業効果はあったものとする。

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)

- 十分効果をあげている
- 一定の効果をあげている
- 効果が疑問である
- その他

(理由)

自家風呂を持たず普通浴場(銭湯)に入浴の機会を求めている市民もいることから, これらの市民の入浴機会の確保について, 少なからず事業効果はあったものとする。

○今後の方向性

- 現行のまま補助を継続
- 見直したうえで補助を継続
- 廃止
- その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)
平成27年度

(廃止の理由)

補助事業の見直しのため

(廃止の時期)

平成27年度末

(その他の内容)

小規模浴場経営における燃油費に対する補助を創設し, より効果的に浴場の廃業に歯止めをかけ, 市民の入浴機会の維持に努めることとした。

○終期の設定

終期設定

平成 年度

 終期到来により廃止 終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成 年度